

全国曹洞宗青年会

SOUSEI



嫡々相承

特集

全曹青を再考する

No.161
SOUSEI
2013.05



全曹青を 再考する

全国曹洞宗青年会は来期第20期に創立40周年を迎える。各都道府県で組織される曹青会活動との連携や、全国津々浦々の会員同士での協働は課題も多い。「全曹青が何をやっているのか分からない」「興味がない」「地方との温度差がある」といった声を耳にするのも正直なところだ。

振り返れば、先輩諸師方が有志で集い「曹洞宗の教化理念に基づき青少年教化を主たる事業」を基本精神として昭和50年に設立された全曹青は、第16期において会の目的を「古教照心の示訓を旨に自己の研鑽に努め、互いに乳水和合し、自由で創造的な活動を通じ、心豊かな社会の形成を目的とする」とし、ボランティア活動など、青年宗侶が社会から求められる声に寄り添いながら着実に歩みを進めてきた（『曹洞宗報九三二号』続・曹洞宗宗勢のあゆみ第26回参照）。

第19期を締めくくるこの時期にあたり、これまでの活動を通じて我々の組織の在り方、現代社会との接点を再考したいと思う。しかし、ここで委員が筆をとっては自画自賛の誹りは免れまい。ゆえに今回は、『SOUSEI』の外部支援者として、第19期の2年間を客観した編集者・カラスブックスの西屋真司氏の視点を借りて、全曹青とは何かという難問への示唆を、忌憚なく述べていただく形を採った。多くの問いへの手掛かりの一助になればと願う次第である。

第19期全国曹洞宗青年会広報委員長／倉島隆行

いやいや、そんなことを突然に依頼されても困った話である。「全国の皆さん、こういう無理難題を前触れ無しに言ってくるのが全曹青という組織なのです」。そんな結論では怒られるだろうなど数日悩み、仕方なく改めて考えてみることにした。全曹青どころか、曹洞宗にさえ理解が及んでいない門外漢のこちらにしてみれば、縁あって広報誌『SOUSEI』の発行に関わることになったこの2年間は、「曹洞宗とは何か、全曹青とは何か」について、様々に思い巡らした期間であったことは事実だ。全曹青を「曹洞宗の若いお坊さんの集まりだろう」と、単に考えていた当初の私にとっては、曹洞宗の青年僧が則ち全曹青という訳ではないということさえ、思いも寄らぬことだった。

この2年間で接した第19期の諸活動は、曹洞宗が東日本大震災にどう対したかというものであったと言つてよく、私の全曹青活動への最初の同行も、被災直後の福島・宮城・岩手への支援活動取材という形で幕を明けた。一般のボランティアでは被災地に向かうことさえ困難だった当時、意志ある人材を最大限に活かして、いち早く支援活動へと踏み込んだ曹洞宗の行動力には、無力な一人の日本人として素直に感銘を覚えた。「……ところで君、来週は福島に手伝いに来られないか」。先に現地入りした先達からの否応無しの勧誘に、全国から会員が駆けつける様子を見て、「どうやらこの組織は体育会系らしい」という印象と同時に、大変なことに関わったのではとの思いも強くなった。

その後も広報委員を補佐する形で多くの方がたとの出合いを得た身としては、曹洞宗の人材の豊富さに関しては、もはや疑う余地のないところだと断言できる。しかし、それで「全曹青とは何か」という当初の疑問が解決されたかと言えば、そこは依然として満たされないままであったこともまた事実だ。そんな宿題を抱えたまま、再び『SOUSEI』の取材が迫ってきた。

全曹青との 2年間を 振り返る



2011年に行われた除染作業。左から、全曹青災害復興支援現地本部事務局員の近藤意時師と佐藤正乗師。松岡広也会長、渡邊文敬事務局次長、大久保厚志事務局長、久間泰弘顧問。

宮城県石巻市・洞源院への訪問

着陸前の機上から見た仙台空港周辺には、まだ津波の爪跡がありありと残り、映像が伝える被害とは比べものにならない現実が胸に迫る。この日、空港まで出て来てくれたのは、広報委員の土田真輔さん。会津若松から単身走らせたマイカーで、この取材の機動力と先方への折衝を担当する。地元が舞台となつている大河ドラマ『八重の桜』のアピールを欠かさない、郷土愛に溢れたこの青年僧と倉島隆行広報委員長の名で、この日は宮城県石巻市の洞源院へ向かう。津波の甚大な被害を受けた同市で、半年の長きに亘って避難所の役割を果たした同寺は、地域の人々が心寄せ合う場になったと聞き及んでいる。そんなご住職の活動から、現在の青年僧への示唆が伺えればというのが、倉島委員長の方の考えるところであるようだ。

「遠いところからよく来られました。本堂での礼拝を終えた2人を、和やかに迎えられた小野崎秀通老師(65)は、中国での禅宗史調査から先日戻られたばかり。道元禪師の足跡を辿る土産話を皮切りに、文革で断絶した中国仏教が、今まさに共産党の肝いりで急速な再興の途にある状況などがつづさに語られる段になると、委員の2人も大いに得るところがある様子で、メモを取る手も一段と忙しい。「あちらは完全な出家仏教ですから、本邦に見られるような在家仏教とは様相が異なりますな」とは、海に向こうの青年僧の有り様を問うた2人への答え。取材に同行して毎回思うことだが、こうして年齢も立場も異なる者同士が、膝をつき合わせて問答をやりとりする風景は実に良い。他宗でも同様の風景が見られるのかは知らないが、世代

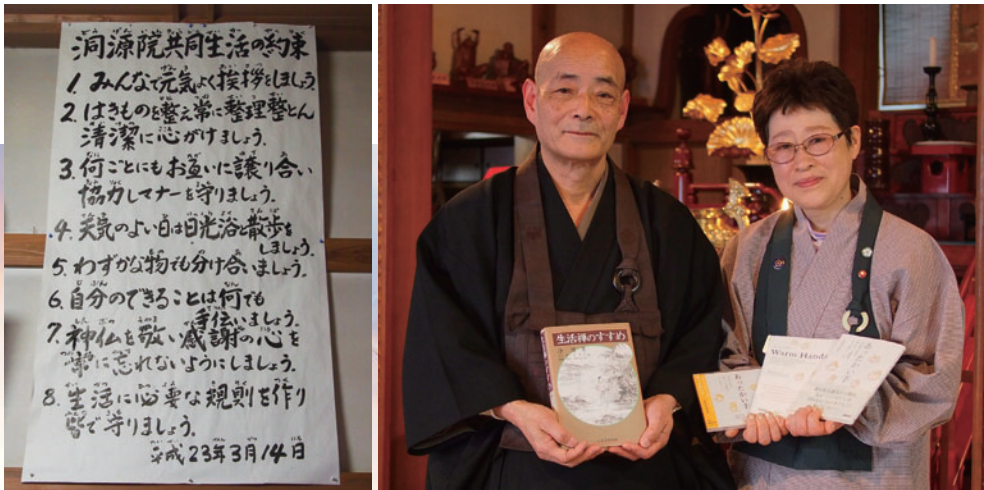
各々の専門性を活かした 活動を進めるのが良い。

を超えた対話が社会から希薄になりつつある今、曹洞宗の実直にして礼を尽くした訪問と問答の文化は、部外者の目からは実に意義深く見える。

石巻市に津波が押し寄せたあの日以降、避難所として300名もの人々が助け合った洞源院の5カ月間は、美紀夫人の著書『あったかい手』に詳しい。同寺の苦闘は東北地方ではたびたび報道されて知る人も多いが、西日本に住む自分には知る由も無かった物語の数々にただ頭が下がった。聞けば津波の被害こそ免れた同寺も裏山に深い亀裂が走り、その復旧の目処は未だ立たないという。被災地では大なり小なり、誰もが目に見えない被害を依然として抱えたままだ。そんなご自身の状況にも関わらず、小野崎老師は今、石巻市に新しい保育所を建てようと尽力されている。

「震災以降、ここ牡鹿半島から人が減る中で、小学校や保育所も再開できないままです。しかし子どもの声が聞こえない地域に未来はありません。現在は資材不足による建築費高騰で難儀しておりますが、なんとか次代のために道筋をつけたいと動いております。あなたがた青年僧も、これからの時代は各々の個性や専門性を活かして活動を進めてください」と小野崎老師。和やかに話し込むうちに、いつしか日が傾いていた。茜色の空の下に広がる石巻の町を、見守るように在る同寺と小野崎老師。全曹青二人は深々と頭を下げた。

- ・地域の再生に尽力する小野崎秀通住職と、著作を手にする美紀夫人（右）。
- ・避難所としての取り決めにまとめた「洞源院共同生活の約束」が残る（左）。
- ・洞源院から望む石巻の町と海に、夕刻の鐘の音が響く（下）。



全曹青との対話から

翌日の行き先は栗原市。高速道路を行く車内でハンドルを握るのは変わらず土田師である。運転中も互いが持つ取材先の情報を交換して、少しでも内容のある広報を目指す。全曹青と共にする機会が増えてからは、そんなやりとりの合間に同行者の身の上話を聞き出すのも私の楽しみとなった。それによると土田さんの全曹青での活動は4年目。地元で自身の寺を守りながら、本寺での職務も果たす忙しい毎日を送る。そんな普段の勤めと平行して、今回のように全曹青広報委員としての招集もかかると聞くと、果たしてプライベートは大丈夫なのだろうかとの思いも去来する。

「全曹青の活動で本寺をたびたび空けますので、私事でも休むのは気が引けて、どうしても家族を犠牲にしています」と自嘲された。部外者として全曹青の活動を見て気になることの1つに、公私を振り切って役割を果たしている彼らの思いがある。以前に幾人かの委員から聞いたことがある。―地元曹青会では自分が全曹青委員だと知っている者も稀で、それを活用しようという動きは見られない。委員をしていると言うと、「物好きだね」という反応です―等々。

この2年間、様々な人に「なぜあなたは全曹青に？」と聞いたものだが、ある人は「恩ある先輩に声を掛けられて」と言い、ある者は「地域から推されて」と言う。自ら手を挙げて全曹青に参じたという人とは、今のところまだ出会わない。僧侶という立場と公務の内幕を知るほどに、それも当然のことだと理解するようになった。全曹青とは何なのかというこちらの問いに、不思議と明確な答えが返ってこないのは、当の本人た

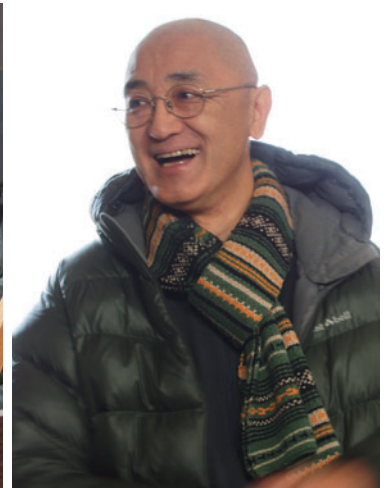
ちもまた、その答えを探しているからかもしれないと思うようになった。

宮城県栗原市・通大寺の『カフェ・デ・モンク』

栗原市の通大寺に着くと、仮設住宅への出発に向けた用意が始まっていた。準備を指揮する住職の金田諦應老師(57)が快活な笑顔で迎えてくださる。倉島委員長は昨年より面識があり、その時以来、「この人の現場をこの目で拝見しよう」と考えていたという。金田師が現在注力しておられるのが、移動傾聴喫茶でも言うべき『カフェ・デ・モンク』。道具一式を軽トラに積み込んで、被災各県を精力的に巡回している。カフェでお坊さん(モンク)が「文句」を聴くという言葉遊びに、被災地に明るさも届けようという金田師一流の洒脱を感じる。近年はラジオで番組を担当するなどして、その精力的な活動は東北で広く知られるところだ。この日の開催は図らずも昨日訪れた石巻市であった。

金田師らの手で、仮設集会場が手際よくカフェに作り替えられていく。カフェ・デ・モンクの運営には他宗派の僧侶やシスターの姿もあり、ボランティアや取材を機に活動に加わった記者もいる。布教という名目は一時脇に置き、なによりも被災者の心を掬い上げることを第一義とする金田師に共鳴した人々だ。設営の手際は言うに及ばず、自らの昼食は物陰で素早く済ませるなど、作業の全てに経験の積み重ねが窺える。

開店時間になるとカフェ・デ・モンクがやって来たと聞きつけて、地域の人々が次々に訪れる。本格的なコーヒーや手作りケーキが無料とあって、元気な子どもたちの姿も目立った。前回の参加で手作りした陶器



この笑顔で被災者の心を解きほぐす金田諦應師(右)。
金田師と共に道具の積み込みを行う土田広報委員(中)。
移動傾聴喫茶『カフェ・デ・モンク』の一式は、軽トラの荷台に隙間無く収まる(左)。



「葬式と家族を大切に出来ない坊主はうちには来るなと言っているんです」

のお地藏さまの焼き上がりを楽しみに訪れた人もいる。広報委員の2人も撮影はこちらに委ねて、お年寄りの傾聴に取り組むことにした様子。この日のカフェ・デ・モンクも、たちまち多くの人の話し声で満たされた。和気藹々とした団欒の中で、小さな地藏を見つめる女性に金田師が目を留めた。聞けば目の前でまだ幼い娘さんを津波に奪われたという。金田師がそつと地藏を手渡すと、女性は堰を切ったように話し始めた。震災から2年が経っても、未だ心の奥底に押さえ込まれている苦しみを見逃さずに掬い上げる金田師に、ゆっくり被災地との関係を重ねながらも、心の救済という本分を全うしようとする僧侶の気概を見せられた。

「今日も色々な相談事を聞かせてもらいましたけど、いきなり宗教者が来て話を聞くと言っても、こんな風には誰も話さんですよ。他宗教との協働という大変な作業を経て、時間をかけて関係をつくってきたからこそ今日があるんです。我々の最終目標は、カフェ・デ・モンクが来ても訪ねてくる人が誰もいないこと。活動を手伝いたいという青年僧からの連絡もあります。が、若者は最初から大きなことをしようと空回りしがち。少しずつ前に進んで力を付けることが大切です。だからうちに関しては、葬式と自分の家族を大切にしない坊主は来るなと言っているんです」。金田さんのその言葉に、お昼にいただいた奥さん手作りのおむすびの味が思い出された。

半日に及んだカフェ・デ・モンクに別れを告げて、空港に向かう車中で思う。全曹青の活動を取材するようになってから、本当に多くの方との出会いを得たものだと。小野崎住職のような学者さながらの老師がいるかと思えば、金田老師のように精力溢れる型破りな方もいる。個性も哲学も違うその誰にも共通して感じたのは、曹洞宗僧侶としての真摯さだった。この国にもまだ、これほど真剣なお坊さん方がいるのだと知り、それまでとは仏教への視線が変わった自分がここにいる。この取材中も前席の若い2人が運転の道すがら、すれ違った霊柩車に咄嗟に手を合わせる姿を見た。ハンドルは大丈夫だろうかとの思いと同時に、先人達の精神が次代にも受け継がれていることが感じられた。

自然界を例に見ると、多様性が失われた群体は絶滅の危機に晒される。上から下まで均質な思考に染まった組織の危うさを思えば、全曹青という地域と組織の間で摩擦を受ける集団を裡に抱えることは、曹洞宗の未来にとって大きな財産なのだろうと思う。日々の活動で疑問や矛盾に直面しながら、それでも即断と行動を迫られる全曹青は修行者の一面を体現しているように、同世代の私の目には眩しくも映る。曹洞宗という巨大組織の中で各々が思いを抱えながら、各地の曹青会と繋ぐ全曹青という要。いずれは彼らが曹洞宗という大きな歯車を回す潤滑油となるに違いない。その時まで、現在の活動で得た煩悶と決意を抱えたままいてほしい。いつしかそう願う一人になった。

煩悶と決意を抱えながら、
乳水と合して共に歩んだ二年間



各委員会への『4つの設問』

- ① = 全曹青の活動に参加しての感想
- ② = 一般の方との接点（繋がり）を感じた事業
- ③ = 評価できる委員会活動内容
- ④ = 改善点・今後の課題

第19期活動を振り返って 各委員会からの総括

① 総合企画委員会の活動は頒布物管理、新たな頒布物の提案、研修会の企画等、多岐に亘り、やりごたえと同時に難しさも感じた。考え方、地域性も違う委員の方がたと、一つの事業に向けて意見を出し合い、一つのものを完成に導く。連絡協議体としての全曹青であるからこそできることであり、全曹青での経験を地元でフィードバックすることが委員の一つの責務であろうと考える。

② 災害復興支援現地本部と協同で取り組んだ写経プロジェクトにおいて、1000枚を超える応募をいただいたこと。「花まつりキャンペーン」に同封している塗り絵。第18期からの継続事業ではあるが、震災以降の応募には慰霊や復興を祈願するものが大半を占め、皆様の想いをあらためて感じ取ることができた。頒布事業においてオンラインショップからの利用者の中には、

頒布物企画会議の風景



寺院関係者ではない一般の方からの注文があり、チラシによる注文だけではおそらく手にしていただけなかった方にも、頒布物が行き届いていると感じた。

③ 上記にもあるが、復興支援本部と協同で取り組んだ写経プロジェクト。継続事業である「花まつりキャンペーン」「写経」関連の頒布。「花まつり」平成24年度版28,677部 平成25年度版21,526部（頒布中、～3月16日）。「写経用紙」平成24年度233件（5月一筆箋、8月御詠歌開始、～3月16日）。頒布数のみが評価の対象ではないが、頒布数が多ければそれだけ多くの方々の手にとってもらうことができ、全曹青の活動の周知や我々の想いを伝えることが出来得る。また、「傾聴研修会・観世ふぉん事例検討研修会」を開催。さらにマニュアルの作成を行い今後の研修会にも活かすことが可能になった。

④ 「写経プロジェクト」は平成25年度も継続して行われるが、1つの節目である年回忌が過ぎたことにより、意識が薄れないためにも周知方法を検討する必要がある。頒布事業は全曹青として全国の寺院様、また一般の方との接点を持つ1つの事業である。頒布数が少なくても必要とされる方がいる、限られた予算の中で頒布物を展開するには限界がある、といったジレンマをどのように考え、対応していくべきか検討が必要である。

【監事講評】 頒布事業の実績向上への工夫努力、基幹たる事業の展開を担う活動で着実に頒布数を伸ばした。また災害復興支援現地本部との連携の中で挙げた実績を評価したい。（神谷監事）

① 全曹青のみならず、各青年会の活動の情報共有を担う立場にいたことで、青年会員の活動の幅の広さ、問題意識を高くもって活動する青年会員の多さ、僧侶に期待をしてくださる方がたの多さを実感でき、生の声に触れることができた。震災時の被災地支援の際、HP『般若』や災害復興支援部ブログが果たした役割を取材したが、連絡協議体としての全曹青の役割の重要性をあらためて実感することができた。

② Facebook ページを今期に立ち上げ、一般の方がたとの接点があった。その上、表紙やコンテンツ内容について宗侶のみならず、一般の方々からコメントが寄せられたことで、



『SOUSEI』の表紙撮影の様

繋がりを意識し、モチベーションアップと内容の質的向上に繋げることができた。印刷を依頼している創文社印刷さんを通し、精神的な障がいを持つ方の就労継続支援施設「ネットワークひこばえ」（運営／特定非営利活動法人ウイング・ハート）に、アクリル透明封筒への『SOUSEI』、チラシ類の封入を委託した。障がいを持つ方に就労の機会をもっていただく事業のお手伝いを通して、読者の方がたと、障がいを持つ方々との、見えないつながりができていることは感慨深い。

③ 執行部、各委員会の委員の顔写真とともに、意気込みや呼びかけなどのコメントをいただいた。できる限り署名入りの記事とし、顔の見える誌面作りを心がけた点である。また、HP『般若』内に、加盟曹青会HPの更新情報をリンクし、加盟曹青会の活動情報が、広範に伝達されるよう心掛けた点も、「連絡協議体」として果たすべき活動であったと考える。

④ 『SOUSEI』、HP『般若』とも、さらに双方向性を高めていきたい。読者参加型の記事、読者からの要望による特集の実現、感想のフィードバックを手掛けられれば。来期は全曹青創立40周年の節目の年であるので、全曹青OBとの新たな繋がりをつくるための活動に力を入れたい。

【監事講評】 広報誌『SOUSEI』の更なる充実に努める一方で経費削減も成功した。『般若』の発信力や利便性、各曹青会の情報共有性向上を図り、SNSなど全曹青の広報活動において必要不可欠なツールにまで成長した点を評価したい。（櫻井監事）

① 今期、法式 委員会の選任いただき、多くの貴重な経験をさせていただいた。多くの貴重な経験をさせていただいた。各委員が誰一人欠けても、今期の活動を無事終える事が出来なかったと思う。法式各委員の熱い思い、そして、尽力により、法式委員会が一丸となって今期の活動が出来た事に感謝したい。

② 法式委員会では現代の宗門で実施されている法式全般に於ける実践の在り方を模索し、研究・考察を行う事が主たる活動であるため、今期、委員会活動内では、実際に一般の方との直接的な接点は少なかった。しかし、今期作成したDVD『華燭之典・仏前結婚式の手引き』により、寺院関係者の確認資料のみならず、一般在家の方がたにも仏前結婚式を提案する事が出来る資料となった。そして、この事により間接的であるが、一般の方がたへ繋がりそして、拡がりを感じられる事業であったと考える。

③ 今期、法式委員会活動は、僧堂清規研修会と『華燭之典・仏前結婚式の手引き DVD』作成頒布の2本柱で活動した。僧堂清規研修会は新潟県大栄寺様、そして、東京都青松寺様をお借りし、全国より多くの方に参集していただき、現代の行持規範のもととなった僧堂清規を深く考察する事により、過去から現代に至る行法について、学ぶ事の出来る大変意義のある研修会を行う事が出来た。『華燭之典・仏前結婚式の手引き DVD』作成頒布は、映像化されていなかった宗門の仏前結婚式を、永平寺名古屋別院井上監院老師の御監修によ



DVDの撮影風景

り作成頒布の運びとなった事は、宗侶の使用のみならず、認知度の低い仏前結婚式を世間一般へ敷衍するきっかけともなり、我々の布教の可能性を広げ、宗門の視野を広げる契機となるものであると考える。

④ 各委員会共通する所であるが、委員は各地方曹青の代表として、全曹青へ全国各地より参加している。委員会を頻繁に開く事に関して、委員全員が集まる事が難しい事が多く、委員会内の活動が迅速に行えない事があった。この事を踏まえ、今後は、skype 会議や ML などの連絡方法を最大限に駆使し、より密に委員会内の連携をはかることにより、全国各地から参加している各委員のより活発な活動が行えるのではないかと考える。

【監事講評】 面山瑞方老師撰『洞上僧堂清規行法鈔』を用いた研修会は、実践的な会員相互の研鑽機会の場として大きく評価出来る。現在作成中である『華燭之典・仏前結婚式の手引き DVD』の完成が非常に楽しみである。(神谷監事)

① 曹洞宗檀信徒会館において、第19期立ち上げの準備会議の際、東日本大震災が発災した。この時以来、復興支援に取り組むべく活動してきたが、多くの各曹青会の皆様には発災直後から被災地支援にご協力賜りました事、心より感謝申し上げます。被災された方に行茶活動を通して、その声に「傾聴」し、寄り添う活動は特に多くの成果が認められたと感じている。

② 1つは行茶活動である。震災から時間経過に伴い、開催場所も自然と絞られてきたが、その分、それぞれの地域との関係性も強固になり、青年僧侶の来訪を楽しみにお待ちいただいている状況に、感謝の気持ちと責任を感じている。2つ目は写経企画である「願いをひとつに」。現在まで全国各地より千枚以上の写経用紙が集まった。直接的な支援事業ではないが、1文字1文字に「被災地の復興」という想いが込め



福島県での除染活動の記録

られており、東北と全国各地を結ぶ強い繋がりを感じることが出来る企画だと思う。

③ 先述の理由から行茶活動である。もう1つの活動として、放射線量積算低減対策の一環として、福島の子どもたちに福島第1原発事故による放射能の影響を気にせず、のびのびと屋外で夏休みを過ごしてもらい、修行体験活動などを通して交流と理解の幅を広げることを目的として開催した『こども自然ふれあい広場』事業を挙げたい。今後長期に亘って放射能への不安を持ち続けなければならないことから、一時的にでも子どもたちを野外で思いっきり遊ばせることができたことは、育ち盛りの彼らにとってだけではなく、その親御さんたちの不安軽減という意味でも大変有意義なものであったと感じている。

④ 放射能への不安は長期に亘る。今後も事業の継続が望まれる一方、新たな親子支援を検討する必要がある。また、復興住宅に移り住む方々は、新たなコミュニティの構築が求められることは自明の理で、私たち青年僧侶は、これまでの経験と機動力を十分に活用し、行茶活動に更に取り組んでいくことが求められる。また震災直後に比べ支援団体の数が減少傾向にある中、今まで横の繋がり形成を怠ってきた感の否めない他団体との連携・協働を視野に入れ活動に取り組む必要があると思う。そして今後起こるべく震災に備えての意識啓発についても取り組むべき課題であると考えている。

【顧問講評】 遠近忙閑を問わずに被災地へ足を運び、行動と想いを手向けてきた正直有為の青年僧を心から尊敬する。自身も他者も未完に分けずに、「いま此処で被災地・被災者とともに歩む」という菩薩行の実践の大切さを繋いでいきたい。(久間顧問)

退任にあたって

全国曹洞宗青年会第19期会長

松岡広也



第

19期全曹青役員の任期満了にあたり、執行部一同を代表して退任のご挨拶を申し上げます。執行部一同が曹洞宗檀信徒会館に集まり最初の準備会を開催したのが、平成23年3月11日午後2時、東日本大震災の発災直前でした。地震発生後、被害の状況が分からず、また移動することもままならなかったため、中断しながらもとりあえず慎重に会議を続けました。まさに、東日本大震災と共にスタートした第19期でした。

その後、今が明日への新たな一歩をスローガンに掲げ、会員諸師はもちろん宗門内外の様々な組織と連携して、復興支援活動に邁進して参りました。全曹青が把握しているだけでも、これまで2年間に、延べ約4000名もの各曹青会員が東日本大震災及び各地で頻発した災害の現地活動に参加致しました。一人ひとりが、被災地の厳しい現実と向き合いながら同行を実践したことが、結果として全曹青の連絡協議体としての組織力を最大限発揮することに繋がったことと考えております。

現地での活動のみならず、物資支援、ボランティア基金への賛助等を含め、様々な事業に對しまして、全国の団体様、ご寺院様等各方面からご支援ご協力を賜りました。曹洞宗事務庁からは、2年間に亘り現地本部の運営費等に対して助成金を頂戴し、諸老師からは懇切丁寧なご指導ご厚情を賜りました。

全曹青災害復興支援現地本部を2年間設置させて頂きました福島県伊達市成林寺ご住職久間泰瑞老師におかれましては、多大なご負担ご迷惑をお掛け致しましたが、檀信徒の皆様にもご理解を賜りながら、広大なご法愛のもと、全国の青年宗侶の最前線の現地本部をご山内に受け入れて下さいました。

全曹青災害復興支援部の諸活動にご支援ご協力ご厚情を賜りました全ての皆様へ、この場をお借り致しまして、厚く御礼申し上げます。全曹青災害復興支援現地本部は、曹洞宗事務庁東日本大震災災害対策本部復興支援室分室に吸収され、今後は宗門一体となって活動を継続していくこととなります。更に組織的な支援活動に全曹青と会員諸師が携わっていくことで、被災地の早期復興と被災者に一日も早く心の平安が訪れることを願うばかりです。

第19期の通常会務の活動内容のご報告につきましては、これまでの『S.O.U.S.E.I.』に委ねますが、総合企画委員会は頒布物や写経事業等での支援、広報委員会は『S.O.U.S.E.I.』並びにHP『般若』での支援活動の報告を通しての更なる支援の促進、法式委員会は全日仏青主催の東日本大震災一周忌及び三回忌慰霊並びに復興祈願法要の準備・進捗と、各委員会が第19期のスローガンを柱に、それぞれの立場で関わる事ができる復興支援活動を行って参りました。

全日仏青執行特別委員会では、村山博雅師が全日仏青の理事長だけでなく、世界仏教徒青年連盟の副会長に就任致しました。所属団体として村山師をバックアップすることで、全曹青が宗派の垣根や国境を越えた諸活動に今まで以上に参画する機会を頂戴できたことも組織として非常に有意義でした。各国では、青年仏教徒の育成に對し、日本よりはるかに積極的に取り組んでいるように感じます。世界の仏教徒との交流の意義を痛感し、全日仏青同様に全曹青にも平成24年度に国際特別委員会を設置致しました。各国の仏教そのものの在り方を広く理解していくことと同時に、日本仏教の素晴らしさを国内外に伝えていく足がかりになることを期待しております。

私にとって全曹青は、諸先輩の想いを受け継ぎ自分の想いを実践できる、本当に純粋な道場でした。初めて参画した第17期には、各出向者が私心なく一生懸命に会務に取り組む姿が、周りの人の心を動かし、更に大きな原動力となって活動が展開されていくところを目の当たりにしました。第18期には、会のために自分も少しでも力になりたいと思つて活動致しました。そして迎えたこの2年間は、私がこれまで実感していた全曹青の素晴らしさを、なんとか一人でも多くの方に伝えたいと一緒に活動したいという思いで、会務にあたって参りました。たまたま縁があつて出向してきた私たちが、全国の皆様よ

り頂戴した尊い会費や助成金、賛助金を預かって、会務運営させて頂いているだけであり、全曹青は、全国のどの地域のどの会員にも等しく参画する権利がある平等な組織であります。今後、全曹青の活動に少しでも興味を持って下さる会員諸師がおられたならば、臆することなく出向して頂けるよう、管区理事各位、評議員各位には、ぜひ門戸を広く開けて頂き、活動への一歩を後押しして頂くことをお願い申し上げます。

第19期全曹青は、第18期から受け継いだ襷を第20期に渡すところまで参りました。今が明日への新たな一歩をスローガンを共有して活動して頂いた執行部理事各位から委員会委員長各位、災害復興支援現地本部局員各位に至る出向者全員に支えられて、その任を全うすることができました。また、各加盟曹青会評議員各位を始めとする全国の会員各位一人ひとりとも多くの得難い縁を頂戴致しましたことを深く感謝し、会務運営にご理解ご協力を賜りました全ての皆様へ厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、各曹青会のご隆昌と会員各位の益々のご活躍を祈念致しますと共に、第20期40周年の大きな節目を迎える全曹青に對しましてこれまで以上のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私よりの退任のご挨拶と致します。

2年間本当にありがとうございました。合掌

全日仏青との協働に見る 宗派を越える全曹青の可能性

全日本仏教青年会理事長 村山博雅

全 日仏青、並びに全曹青を含むその加盟団体は、今日まで真摯に被災地への寄り添いを胸に支援活動に携わって参りました。その上で今年3月11日を迎えるにあたり、復興へ向かう現地において、被災された皆様方と共に勤める全会的な結集を目的として、慰霊追悼・復興祈願法要並びに復興イベント『音と祈り、未来への光』を全曹青主管の上、世界仏教徒青年連盟や地元曹洞宗福島県青年会ほか各団体の協力をいただき開催・厳修いたしました。心からの祈りを捧げることはもちろんのことながら、さらにこの度の震災にかかる切なる意識を、青年僧侶として被災された皆様方と共に被災地内外を問わず共有していくことが、何よりも大事であると考えたからです。

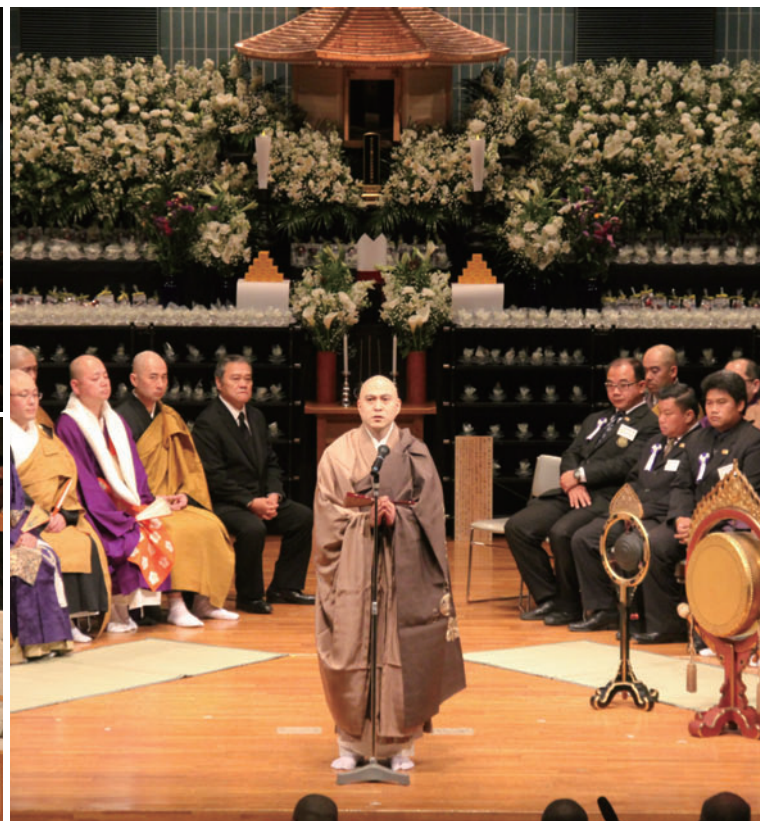
第一部では、宗派だけでなく宗教の壁も超え、神道青年全国協議会の参加協力のもと、仏教各宗派の声明、雅楽、太鼓、読経とともに巫女舞も勤められ、震災物故者への慰霊と復興祈願の法要が厳修されました。午後2時46分には、被災地代表としてご参列いただいた西田敏行氏と共に黙禱し、全国の青年僧侶約200名は、祈りの灯火を手にした会場内約1000名の一般参列者と想いを一つに重ね、心から追悼の祈りを捧げました。

第二部では、国境を越えて来日した世界仏教徒青年連盟WFBYの会長はじめ代表者が、全日仏青代表者18名とともに追悼と復興を祈る献灯を行いました。献灯には、今法要に先立ち、

世界各国の青年仏教徒代表者により勤められた「東日本大震災追悼の祈り」で灯された蠟燭が、各国より寄せられた祈りの象徴として再び使われました。その灯火に囲まれる中、築地本願寺オルガニスト小島弥寧子氏によるパイプオルガンコンサートが行われ、世界7カ国9ヶ所のWFBY地域センターから手紙、写真、動画として届けられた、追悼並びに励ましのメッセージがプロジェクターで紹介されました。この法要・復興イベントの様子はUstreamを通して日本全国、全世界に発信いたしました。

地震発生より2年という時間が過ぎましたが、周知の通り、東日本大震災は間違っても過去の出来事ではありません。にもかかわらず「風化」という言葉が使われるようになった今、この度の被災地現地における祈りの結集が、これからの継続的支援や復興へ向かう現地へ寄り添う心をつなぎ留め、それを今後さらに拡充するために必要であったと確信いたします。この結集とその祈りが復興の元氣や力のきっかけの一つとなることを望むばかりです。

この度の『音と祈り、未来への光』円成に際し、大きなご理解と多大なるご協力を賜りました先輩諸老師の皆様方、全曹青並びに地元曹洞宗福島県青年会ほか各加盟団体の諸師方、ここに改めて心より御礼申し上げます。誠に有り難うございました。合掌



福島市音楽堂大ホールの復興慰霊法要で挨拶をする村山理事長（右）。宗派と国境を越えて届けられた追悼の祈り（上）。俳優の西だ敏行氏も故郷への思いを重ねられた（下）。

●東日本大震災三回忌慰霊行事

※全曹青にご連絡頂いた法要についての報告です。

岩手県・吉祥寺様

平成25年3月10日、大槌町吉祥寺様にて、午後1時打出にて『東日本大震災物故者大祥忌法要』が開催されました。本尊上供に引き続き大祥忌が厳粛に営まれ、導師を吉祥寺ご住職・高橋英悟師が、献湯師を秋田県曹洞宗青年会会長(以下、秋曹青)・久米弘道師が、献茶師を北海道崇賢寺・松樹恒史師が務められました。随喜僧侶は、秋田県、北海道、千葉県、岩手県などから、計20名を数えました。

翌11日、『梵鐘撞き初め・慰霊法要』が大槌町江岸寺様にて開催され、江岸寺様では奈良県の薬師寺・加藤朝胤執事長の支援などにより、この日にあわせて梵鐘を新調しました。以前の



梵鐘は大槌の鐘として地域の人に親しまれてきましたが、震災の津波とその後の火災により被災し、溶けた姿で現在もお寺にあります。現在も引き続き寄せられている梵鐘への寄付金は、今後の鐘樓堂建築に充てられるとのことでした。

午前9時に赤浜海岸で、秋曹青、全曹青など僧侶30名程が海に向かって読経。トラックの荷台に据え付けられた新しい梵鐘を江岸寺ご住職・大菅生良寛老師が撞かれました。その後、トラックでかつての街中を巡り、ホームのみ残るJR大槌駅前でも慰霊法要、撞き初めをし、江岸寺様に梵鐘を下ろしました。午前11時の慰霊法要には500名程が参列。亡くなった方の戒名が読み上げられ、焼香の後、参列者全員が梵鐘を撞き、折りを捧げました。大菅生師は、「今回の鐘は、少しこもったとてもいい音がする。この大槌町に鐘の音が戻った事に大きな意味がある。江岸寺の鐘というだけではなく、地域のシンボルとして響き渡る、地域の鐘だ。鐘の音の感じ方は人それぞれ違うだろう。私は、今はなくなった人の事を思って撞かせていただいたが、人それぞれの想いで撞いてほしい」とおっしゃっていました。その梵鐘には「愛別離苦」「慈愛」「梵鐘の音に想いをのせて」などと彫られています。

午後、およそ30名が『慰霊行脚・法要』に参加。導師を大菅生師がお務めになっての大槌町役場前での法要後、安渡までおよそ30分、その後さらに、約半数が赤浜まで、大悲心陀羅尼を唱え、鈴を鳴らしながら行脚しました。安渡にてサイレンと共に黙祷。遠くに聞こえる江岸寺

様の新しい梵鐘の音とともに慰霊法要を修行しました。

岩手県・常楽寺様

釜石市・鶴住居地区防災センター・常楽寺様にて『慰霊行脚・法要』を行いました。午前9時50分より慰霊行脚を開始、途中、午前10時20分より鶴住居地区防災センターにて法要後、引き続き行脚。午前11時より、釜石市常楽寺様に慰霊法要を厳修しました。

岩手県・龍泉寺様

山田町・龍泉寺様にて、秋田県曹洞宗青年会、岩手県曹洞宗青年会(以下、岩曹青)、岩曹青OB、栃木の有志等、約30名の僧侶が随喜し、『慰霊法要(施食会法要)』を厳修しました。導師をお務めになった龍泉寺ご住職・石ヶ森桂山師は「つらくなったらお寺に来てください」と参列者に語られ、また、ご遺族がお帰りになる際は、阪神から能登へ贈られ復興を見届けたいヒマワリの種が、11教区岩館裕章師お供えの大幅とともに配られました。

宮城県・洞昌寺様

平成25年3月1日(金)午後4時30分より、宮城県村田町洞昌寺様に於いて、宮城県曹洞宗青年会(以下、宮曹青)主催のもと『慰霊法要』が厳修されました。宮曹青から会員が45名随喜した他、第5教区長老師も随喜。堂内にたくさんのお香を点し、荘厳な雰囲気の中で執り行われた法要に参加した参列者からは「幻想的で感動しました。亡くなった御霊の供養になりました」との感想がありました。この法要の随喜僧

が書いた経木塔婆は、法要の最後に本堂前で焚き上げし、併せて、震災などで大切な方を亡くされた皆さまから寄せられた「亡き人への手紙」もお焚き上げ供養されました。お焚き上げた手紙の灰は、3月11日に野蒜の海に流され、供養されました。

宮城県・法昌寺様

宮城県東松島市法昌寺様にて3月11日、「東日本大震災物故者合同法要」が厳修されました。会場には、震災にてご家族を亡くされた方々が参列し、宮城県をはじめとした全国から随喜の僧侶とともに、法昌寺ご住職様を導師に無事修行されました。

法要後、ご住職より「三尺箴の譬え」を題材に法話があり、「私達が置かれている状況は皆同じ。ただ、その状況を極楽にするのも、地獄にするのも、私達自身がどのように行動するによって変わる。本日ご供養させて頂いた方がたが生まれ変わる時、もう一度この地元で生まれたい、そう思ってもらえるような地にしましよ」と優しいながらも力強い声で話され、参列された方々は時折涙を浮かべながら、そのお話に聞き入っておられました。



終 Air Mail 海外ZEN通信

ヨーロッパ国際布教総監部庶務担当／釜田尚紀



禅川寺（オランダ）のビーチ坐禅

"L'avenir du Bouddhisme Zen Soto en Europe/ Deuxième partie" (ヨーロッパ曹洞禅の未来／後編)

自由平等友愛とはフランス共和国の標語だが、日常パリジャン（パリ市民）の行動パターンを見ていると、時折あまりにも自由すぎてビックリしてしまうことがある。隙あれば前に行こうとするドライバー、おかげで狭い道路の多いパリはいつも大渋滞だし、仕事より友人とのビズ（両頬にキスし合う挨拶）のほうが大事、電車で降車客優先のルールはナシなど、「もう少し責任と忍耐というものを持つばもっと過ごしやすくなるのに」と、いらぬ忠告をしたくなってしまうほどだ。

だから当初、「こんな自由なパリジャンが坐禅を組もうにも一炷も持つまい」と、道場や寺院に集まるまじめな参禅者と一度も関連づけたことはなかった。しかし今思えば、それは大きな見誤りだったのかもしれない。

さて、今回が最終回。今までお話しした情報を整理しながら、僕なりに感じたヨーロッパ曹洞禅の理解を紹介して締めくりたいと思う。

1960年代後半、世界が精神的豊かさを求めて熱動していたころ、主に弟子丸泰仙師のグループにより曹洞禅は急速に欧州に広まった。そして今や、落ち着いて素晴らしいものの全般を「ZENだね!」と欧州人が表現するまでに、その言葉は人々に認知されるようになった…。しかし、ここで疑問が起る。なぜにここまで人々が受容的だったのか？彼らになじみがなかったとはいえ、仏教も宗教。欧州全体で「儀式ばかりが荘厳で、言葉に中身がない」とキリスト教に関心を示さなくなった人が増加しているというし、ましてやフランスはライシテ（脱宗教制）を謳っている国なのだ。考えられる理由の一つ、欧州では一般に仏教＝宗教という認識はなく、とくに禅は精神的に何かしら効果のあるトレーニングのようなものと捉えられているということである。

春、秋になると人々は自分の新たなアクティビティを探すのに熱心だ。さまざまなカルチャー講座や世界各国の目新しいスポーツ。なかでもアジアのものは人気で、柔道、合気道、太極拳、気功、ヨガ、針灸などなど、いろんな教室がある。実は彼らにとって坐禅への初期の関心はその並列であるといっている。気ままに見えるパリジャンも、これら自分のアクティビティにはご熱心である。ジョギング

などは多くの人が行っているが、雨が降っても、雪が降っても、スパッツにランニングを着て走っている人をチラホラ見かける。そのストイックさにはあきれてしまうほどだ。

最近の僕は、この自由なまでに自己鍛錬に埋没できる彼らの精神性こそ、摂心中、何炷も微動だにせず、ずっと坐れるスーパー参禅者を生んだ要因ではないかと分析している（だからといって「パリジャン」即「敬虔な参禅者」とは絶対に言いたくないが…）。実際のところ、坐禅は鍛錬ではないのだが、時間をかけて坐れば坐るほど、体がこなれ、自分の良き坐相というものが生まれてくる。その過程で坐禅への信頼、そして信仰が生まれていったのではないだろうか。

弟子丸師が指導した修行の中心は坐禅で法要や勉強にはさほど重きを置かれなかったそうで、欧州の修行者はともかく坐禅して、坐禅して、弟子丸師没後も坐禅し続けた。

そして40年が経ち、かつての弟子達は指導者となり、次の世代の弟子を持つようになった。その変化として興味深いのは、それら指導者が坐禅だけではなく法要も宗侶の修行として重要視するようになったことである。これは面白い。背景としてあれほど宗教を嫌がっていた人達が、儀礼を行い、人々のために祈るのである。これが個人の鍛錬であったはずの坐禅が因らずも導いたものなのか、それとも日本との交流が進み、欧州の道場やお寺も日本寺院のようにならなくてははいけないと思うようになったからなのか、それは不明なのだが。

そんな欧州の禅がこれからまたどこへ向かうのか、僕にはまだ予測がつかない。現地宗侶は増加傾向にあるけれど、日本の宗侶人口と比べればわずかなものだ。そして仏教を学べる環境は日本とは比較にならないほど乏しい。明言できるのは、曹洞禅が欧州の文化に根付くにはまだ時間がかかるということだけである。

もし読者の方で、欧州の寺院や道場に興味を持った人がいたなら、ぜひ彼らのもとを訪れてみてほしい。その自由で純粹な精神に、きっと何か気付かされる点があるだろう。その際は気軽にヨーロッパ総監部までご連絡を。何か相談にのれるかもしれない。それではまたいつかお会いしましょう、アビアントー。

全国曹洞宗青年会の活動は皆様の賛助費に支えられております。
この度もご協力いただき誠に有難うございました。

- 214 笑山寺 様
- 鳥取県
- 1 興雲寺 様
- 32 吉成寺 様
- 146 妙楽寺 様
- 151 安国寺 様
- 163 雲光寺 様
- 170 大安寺 様
- 190 自照寺 様
- 195 普音寺 様
- 島根県第1
- 231 岩瀧寺 様
- 332 興源寺 様
- 島根県第2
- 17 円光寺 様
- 58 洞光寺 様
- 63 龍覚寺 様
- 64 安栖院 様
- 65 宗泉寺 様
- 90 常福寺 様
- 105 東白寺 様
- 119 常光寺 様
- 134 極楽寺 様
- 144 福知寺 様
- 146 観知寺 様
- 157 慶用寺 様
- 高知県
- 8 永祥寺 様
- 愛媛県
- 36 香林寺 様
- 86 東光寺 様
- 113 西禅寺 様
- 146 興雲寺 様
- 福岡県
- 27 長音寺 様
- 107 天徳寺 様
- 149 大聖寺 様
- 158 報恩寺 様
- 大分県
- 76 福蔵寺 様
- 93 神光寺 様
- 長崎県第1
- 3 永昌寺 様
- 8 円福寺 様
- 26 鏡円寺 様
- 47 薬王寺 様
- 52 青眼寺 様
- 78 宝泉寺 様
- 88 慈光院 様
- 佐賀県
- 14 高傳寺 様
- 58 栄福寺 様
- 108 光明寺 様
- 194 普恩寺 様
- 213 瑞光寺 様
- 宮崎県
- 34 水月寺 様
- 35 法泉寺 様
- 38 観音寺 様
- 40 法持寺 様
- 49 如法寺 様

- 長野県第1
- 38 耕雲庵 様
- 62 良松寺 様
- 121 浄光庵 様
- 123 真蔵寺 様
- 213 盛隆寺 様
- 224 玄照寺 様
- 243 広徳寺 様
- 265 蕃松院 様
- 266 泉龍院 様
- 300 威徳院 様
- 306 城光院 様
- 313 雲興寺 様
- 314 桃源院 様
- 322 守芳院 様
- 372 長昌寺 様
- 587 観音庵 様
- 長野県第2
- 373 頼岳寺 様
- 419 宗徳寺 様
- 559 東昌寺 様
- 566 広明寺 様
- 594 地蔵院 様
- 603 長性院 様
- 福井県
- 9 永昌寺 様
- 69 竜門寺 様
- 162 正明寺 様
- 197 洞源寺 様
- 291 福聚寺 様
- 石川県
- 1 天徳院 様
- 17 長久寺 様
- 28 竜淵寺 様
- 富山県
- 83 永久寺 様
- 206 慈眼寺 様
- 新潟県第1
- 313 楞嚴寺 様
- 321 種月寺 様
- 331 東岸寺 様
- 340 円福寺 様
- 358 円光寺 様
- 364 永明寺 様
- 412 甌洞庵 様
- 433 潮音寺 様
- 新潟県第2
- 681 総源寺 様
- 710 晃照寺 様
- 新潟県第3
- 535 普光寺 様
- 580 賞泉寺 様
- 637 洞泉寺 様
- 646 名立寺 様
- 新潟県第4
- 42 龍門寺 様
- 189 東泉寺 様
- 238 光浄寺 様
- 255 龍阜院 様
- 285 大傳寺 様
- 733 光明寺 様
- 814 地蔵院 様

- 福島県
- 43 東禅寺 様
- 75 細谷寺 様
- 93 長光寺 様
- 101 成林寺 様
- 110 龍徳寺 様
- 157 万持寺 様
- 168 清光寺 様
- 175 天沢寺 様
- 209 吉祥院 様
- 266 洞雲寺 様
- 275 性源寺 様
- 340 慶徳寺 様
- 372 恵倫寺 様
- 374 常德寺 様
- 461 正法寺 様
- 471 大泉寺 様
- 宮城県
- 7 保寿寺 様
- 29 秀林寺 様
- 34 江巖寺 様
- 43 玉川寺 様
- 71 光西寺 様
- 115 円菴寺 様
- 149 喜松院 様
- 151 大雄寺 様
- 228 瑞川寺 様
- 237 円通院 様
- 259 真證寺 様
- 308 洞仙寺 様
- 324 光嚴寺 様
- 344 龍澤寺 様
- 405 峰仙寺 様
- 420 玖光院 様
- 岩手県
- 25 宝積寺 様
- 35 寶相寺 様
- 81 円城寺 様
- 123 寶城寺 様
- 124 西光寺 様
- 168 長安寺 様
- 171 光西寺 様
- 185 長泉寺 様
- 186 大光寺 様
- 202 観林寺 様
- 256 曹源寺 様
- 290 長泉寺 様
- 青森県
- 22 恵林寺 様
- 98 東光寺 様
- 99 正法寺 様
- 105 東昌寺 様
- 113 正洞院 様
- 119 大安寺 様
- 127 東伝寺 様
- 138 安樂寺 様
- 183 大乘寺 様
- 185 観音寺 様
- 山形県第1
- 52 柳沢寺 様
- 81 金勝寺 様
- 146 現福寺 様
- 山形県第2
- 267 慈眼院 様
- 285 泉高院 様
- 295 永松寺 様
- 316 金鐘寺 様

- 353 龍正寺 様
- 397 禅透院 様
- 山形県第3
- 468 宗伝寺 様
- 614 常林寺 様
- 641 宝泉寺 様
- 718 長淵寺 様
- 725 宗淵寺 様
- 秋田県
- 17 補陀寺 様
- 20 林清寺 様
- 26 洞泉寺 様
- 27 永源寺 様
- 76 藏堅寺 様
- 85 寶圓寺 様
- 157 香積寺 様
- 162 祥雲寺 様
- 166 久昌寺 様
- 181 黄龍寺 様
- 212 靈仙寺 様
- 213 南陽院 様
- 235 龍巖寺 様
- 258 鳳来院 様
- 279 宝昌寺 様
- 302 天昌寺 様
- 313 立昌寺 様
- 321 鏡得寺 様

- 北海道第1
- 14 廣福寺 様
- 18 高聖寺 様
- 34 諦玄寺 様
- 78 正林寺 様
- 94 曹源寺 様
- 99 全久寺 様
- 254 北大寺 様
- 257 高臺寺 様
- 484 禅福寺 様
- 488 清泉寺 様
- 510 禅燈寺 様
- 北海道第2
- 131 法光寺 様
- 172 大雄寺 様
- 241 孝徳寺 様
- 248 總泉寺 様
- 319 天嶺寺 様
- 347 大乘寺 様
- 北海道第3
- 151 大沢寺 様
- 175 大悟寺 様
- 207 竜雲寺 様
- 220 白麟寺 様
- 224 禅竜寺 様
- 227 大泉寺 様
- 460 道貴寺 様

ボランティア基金感謝録

平成24年12月1日～平成25年3月31日取扱分

- 東京都 青松寺 様
- 神奈川県第1 常泉寺 様
- 茨城県 本山寺 様
- 兵庫県第2 長楽寺 様
- 兵庫県第2 鷲住寺 様
- 岡山県 海徳寺 様
- 愛媛県 興雲寺 様
- 富山県 薬王寺 様
- 富山県 薬王寺佛心婦人会一同 様
- 山形県第1 光源寺 様
- 青森県 乗照寺 様
- 東京都 小島弥寧子 様
- 福島県 円通寺檀信徒 安積一郎 様
- 福島県 常泉寺檀信徒 渡辺敬三 様
- 兵庫県第2 宗務所青年会 様
- 曹洞宗広島県第3 教区青年会 様
- 石見曹洞宗青年会 様
- 北海道第1 宗務所第1 教区布教師会 道心会 様
- 北海道第2 宗務所第2 教区青年部 様
- 北海道第2 宗務所第4 教区青年会 様
- 北海道第2 宗務所第5 教区青年会一心会 様
- 北海道第2 宗務所第6 教区空知青年会 様
- 北海道第3 宗務所第1 教区青年会禅真会 様
- 札幌禅林青年会 様
- 山形県 朝日町商工会女性部 様
- 山形県 朝日町めぐひデイサービスセンター 様
- 広島県 林原千代美 様
- 加藤月子 様
- (順不同)

賛助費浄納御芳名簿



平成24年 12/1 ~ 平成25年 3/31 取扱分

● 東京都	148 東光寺	様	● 静岡県第2	819 江福院	様	18 大倫寺	様
6 光實寺	168 大雄院	様	240 醫王寺	915 大栄寺	様	26 天徳寺	様
25 慈眼院	184 玉巖寺	様	311 景德院	● 愛知県第3	様	38 慈願寺	様
51 永昌寺	194 善隣寺	様	317 弘誓院	411 福田寺	様	68 陽松庵	様
70 永昌寺	281 永隣寺	様	319 源光院	428 宝珠院	様	69 永興寺	様
113 長泉寺	292 光蔵寺	様	325 海蔵寺	431 報恩寺	様	88 正俊寺	様
177 清蔵寺	311 泉通寺	様	334 清富院	484 興昌寺	様	94 黄梅院	様
188 眞正寺	333 泉雲寺	様	343 三養院	496 常照寺	様	98 吉祥院	様
201 天竜寺	315 大利濟寺	様	361 広台寺	523 本光寺	様	107 夷相院	様
202 松源寺	● 茨城県	様	362 福泉寺	556 蓮華寺	様	109 法蔵寺	様
233 龍慶寺	2 天徳寺	様	368 曹洞院	1106 宝鏡寺	様	● 奈良県	
252 観蔵院	7 龍谷院	様	● 静岡県第3	● 岐阜県	様	18 薬師寺	様
278 高乘寺	166 東光寺	様	607 石雲院	5 悟春院	様	● 兵庫県第1	
334 竹林寺	182 龍心寺	様	676 孤雲寺	15 東林寺	様	30 岡本寺	様
345 正法院	197 長竜寺	様	739 世楽院	36 薬王寺	様	55 長命寺	様
400 桐ヶ谷寺	● 千葉県	様	766 正法寺	165 自法寺	様	287 向榮寺	様
● 神奈川県第1	2 宗胤寺	様	791 春林院	173 円城寺	様	305 雲晴寺	様
369 常泉寺	7 満蔵寺	様	832 善勝寺	219 勝林寺	様	335 雲竜寺	様
● 神奈川県第2	29 慶林寺	様	871 永徳寺	● 三重県第1	様	338 勝竜寺	様
1 本覺寺	37 慶泉院	様	1210 雲江院	7 海蔵寺	様	340 永春寺	様
2 西有寺	60 東伝院	様	● 静岡県第4	24 一心院	様	368 総持院	様
18 宝泉寺	68 超林寺	様	1065 高林寺	33 宗徳寺	様	375 金剛寺	様
31 貴雲寺	74 廣濟寺	様	1101 光雲寺	37 四天王寺	様	408 妙泉寺	様
77 龍寶寺	95 寶應寺	様	● 愛知県第1	39 庭岩寺	様	413 吉祥寺	様
93 曹源寺	121 宝林寺	様	7 全香寺	83 涼泉寺	様	● 兵庫県第2	
131 乗福寺	200 善福寺	様	28 長松院	144 福源寺	様	173 瑞雲寺	様
184 龍鳳寺	209 天性院	様	58 聚福院	166 陽光寺	様	224 善勝寺	様
383 観音寺	243 最勝福寺	様	70 慈濟寺	183 光徳寺	様	● 岡山県	
● 埼玉県第1	271 永明寺	様	96 全隆寺	203 等観寺	様	1 円通寺	様
1 金剛寺	315 雲竜寺	様	122 醫光寺	269 大蓮寺	様	3 長川寺	様
19 宝積寺	328 西光寺	様	143 長福寺	273 禅龍寺	様	86 源樹寺	様
99 常源寺	● 山梨県	様	147 成道寺	278 大智院	様	131 済渡寺	様
123 正明寺	162 法久寺	様	148 法泉寺	285 玉泉寺	様	166 善福寺	様
138 心鏡院	212 慈観寺	様	208 日光寺	350 安楽寺	様	177 幻住寺	様
190 廣徳院	● 静岡県第1	様	212 不伝寺	446 智應院	様	● 広島県	
403 高雲寺	77 龍泉院	様	229 寶泉寺	● 三重県第2	様	8 聖光寺	様
434 安養院	106 昌林寺	様	231 慶昌院	391 永明寺	様	13 延命寺	様
● 埼玉県第2	131 見性寺	様	252 慈眼寺	392 大義院	様	22 光禅寺	様
206 栄林寺	138 竜興寺	様	313 長松寺	● 京都府	様	46 双照院	様
228 法心寺	165 光明寺	様	318 松岩寺	36 圓藏院	様	48 真観寺	様
256 豊泉寺	175 靈山寺	様	341 一心寺	73 春現寺	様	63 長福寺	様
283 長泉寺	181 興福寺	様	628 靈岩寺	80 西光寺	様	76 長福寺	様
355 金泉寺	182 大通寺	様	635 永澤寺	166 竜沢寺	様	102 潮音寺	様
467 光明寺	208 延命寺	様	1169 観音寺	367 福昌寺	様	115 醫光寺	様
567 観音寺	391 十輪寺	様	1229 玉林寺	372 雲龍寺	様	167 正安寺	様
● 群馬県	394 萬松院	様	● 愛知県第2	389 萬福寺	様	● 山口県	
3 龍海院	463 栄昌寺	様	684 花井寺	● 大阪府	様	73 保安寺	様
100 釋迦尊寺	464 正泉寺	様	723 西漸寺	10 梅旧院	様	190 亨徳寺	様
111 雲林寺	552 貞善院	様	813 全久院	12 印山寺	様	196 梅岳寺	様
141 如意寺			818 楽法寺				

献花御礼

- 曹洞宗宗務庁様
- 大本山永平寺様
- 大本山總持寺様
- 曹洞宗宗務総長 佐々木孝一様
- 曹洞宗福島県宗務所様
- 北海道 含笑寺様
- 福島県 広渡寺様
- 静岡県 光明寺様
- 鳥取県 隆光寺様
- 札幌市仏教連合会青年部様
- 曹洞宗福島県青年会様
- 東北地区曹洞宗青年会連絡協議会様
- 東海管区曹洞宗青年会様
- 中国曹洞宗青年会連絡協議会様
- 北海道第3宗務所青年会禅友会様
- 茨城県曹洞宗青年会様
- 曹洞宗山梨県青年会様
- 曹洞宗長野県第1青年会様
- 曹洞宗長野県第2宗務所青年会様
- 新潟県曹洞宗青年会様
- 曹洞宗石川県青年会様
- 曹洞宗静岡県第1宗務所青年会様
- 曹洞宗静岡県第3同志会様
- 愛知県第1曹洞宗青年会様
- 東三河曹洞宗青年会様
- 曹洞宗岐阜県青年会様
- 京都曹洞宗青年会様
- 大阪曹洞宗青年会様
- 奈良県曹洞宗青年会様
- 兵庫県第2宗務所青年会様
- いずも曹洞宗青年会様
- 山口県曹洞宗青年会様
- 四国地区曹洞宗青年会様
- 愛媛県曹洞宗青年会様
- 佐賀県曹洞宗青年会様
- 新潟県曹洞宗青年会様
- 三和葬祭様
- 影山石材様
- 京都戸冨法衣仏具店様
- 焚上協会様
- 青柳様
- 梅金商店様
- 創文社印刷株式会社様
- 坂口衣芸工房様
- 織石石材様
- ツーストアイチ様
- 木谷仏壇様

聴く禅

最終回 まとめ

広報委員会委託委員 青野貴芳

齢四十を超え、やれやれ全曹青も引退だわい、ここでさよならするわ〜と浮かれていたところに待ったをかけられたのが二年前。まあ、委託委員ということで、中心メンバーではないから適当なことを放言してしまいましたが（まあ、取材に出て他人様の原稿を編集するより、はるかに気楽ではありましたが）。ともかく、四苦八苦しながらも回を重ね、なんとか最終回にたどり着きました。今回は、これまでのまとめをしつつ、いくつかの提案をできればと思います。

1. 本企画の主旨について

拙稿については、「よく分からない」という声をよくいただきました。かつて研究者の端くれをしていたとき、生半可な知識の恐ろしさは身に沁みていたにも関わらず、今回は専門外の心理療法の分野に首を突っ込むという半可通の生兵法もよいところでした。私自身の理解の浅さが拙稿の理解し難さにつながったのであろうと、まずは深くお詫び申し上げます。

拙論の主旨は至ってシンプルで、「坐禅と傾聴は似ている」ということです。それを説明するために、「メタ認知」という概念を使いました。ここで、大胆かつ箇条書き的に整理してみると、

- ・メタ認知／認知の認知
- ・坐 禅／自己の内部でのメタ認知
- ・傾 聴／聞き手を媒介とするメタ認知（話し手の立場）

ということになります。

つまり、坐禅と傾聴との違いは、メタ認知のプロセスが、自己の内部で完結しているか、自己の外部を経由しているかの違いということになります。坐禅にも傾聴にも、それぞれの独自の要素はあるでしょう。しかし、技術的な意味での中核的要素は共通であると思います。

2. 他者の観察について

本企画の初回に書きましたが、『大念処経』において、「自己の観察」とならんで「他者の観察」「自他の観察」が指示されています。後二者について、初回では「廃れてしまった」と言われている修行法」と書きました。しかし、これは伝聞情報に基づいた表現であり、そのような修行法が実在したかどうか私には確かめようがないので、慎重を期して撤回したいと思います。

しかし、観察という坐禅技法が、本来、自己の内部での作業に限定されるものではないということは確実に言えるのではないかと思います。

また、井上ウィマラ師は、「他者の観察」「自他の観察」について具体的な手法を考案されましたが、それは「自分自身を見つめる瞑想の質を高めてくれる」と書いておられます（『そうせい』135号、「禅知識まんだら（6）」）。したがって、実際の効果という点からしても、「他者の観察」は坐禅の向上に大いに役立つと言えるでしょう。

3. 傾聴と他者の観察

本文第一節では、傾聴の仕組について、話し手の立場から説明しました。やりとりの中で、自己についてメタ認知していることになり（『自己の観察』と言っていいでしょう）。



青野貴芳（あおの きほう）
1970年静岡県生まれ。東京大学大学院満期退学。大本山永平寺、宝慶寺にて安居。現在、養雲寺副住職、中里保育園園長、愛知学院大学・富士市立看護専門学校非常勤講師、全曹青広報委員会委託委員。

傾聴を坐禅と同構造と捉えることで 傾聴行為自体が法の実践となる。

一方、聞き手にとつての傾聴は、話し手の認知状態をありのままに受容し、それを聞き手に伝えるという作業をすることになります。坐禅中の自己の観察というと、自己の認知状態をありのままに知るわけですから、「自己」を「他者」に置き換えてみると、ここでも傾聴と坐禅の類似性が浮かび上がってきます。よって、聞き手にとつての傾聴は、「他者の観察」を実践しているとは言えるのではないのでしょうか。

4. まとめと今後の課題

以上のことをまとめますと、あくまでも仮説ですが、坐禅と併せて傾聴を行うことにより、自己の観察と他者の観察を併修できることになり、弁道増進が大いに期待できます。また、傾聴することは、話し手の方に坐禅をしていただくのと同様の効果も期待できることになります。加えて、話し手の方に坐禅を勧める良い機縁ともなりえます。

また、傾聴を坐禅と同じ構造を持つものであると捉えることにより、傾聴を一つの接得手段と考えることもできるでしょう。教理を盛り込んだ法話のみならず、傾聴すること自体が法の実践ということになります。あるいは、こちらからお話しするにしても、傾聴することにより相手の抱える問題点がよく分かるので、相手のニーズに

添った的確なお話ができるようになるかと予想できます。また、以前、全曹青で活動中に「お坊さんは話をするのは上手いが、話を聞くのはどうもいまいち……」という厳しい声を耳にしましたが（私自身耳が痛いですが）、その点も改善が図れるのではないかと思います。

どうです！傾聴はまったく良いことづくめでしょう！と言いたいところですが、一番の根本的な大問題は、拙論が単なるアイデアにとどまっているということなのです。

これまで、拙論について、仏教研究者には意見を伺いましたが、心理療法専門家にはあえて意見を求めませんでした。「なに、坐禅と傾聴とメタ認知ふっ！」と一笑に付されて、アイデア倒れで終わってしまった一歩も進めないようでは困ると思つたからです（一応、執筆開始の一年ほど前に、後輩の心療法専門家（傾聴が専門ではない）に傾聴とメタ認知の関連についてのアイデアを軽く話してみたところ、「いいんじゃないんですか」と極めて軽い答えは返ってきましたが、まったく当てになりません）。仮に、全面的にダメ出しされなかったとしても、途中で心理療法専門家から疑問点を出されたら、その疑問点を解消し、拙論を修正していく力量は私にはないので、とりあえず原稿作成作業を通じて、あやふやなアイデアを可能な限りで一つの形にすることを優先したという次第です。というわけで、拙論をしっかりと検

討していただき、十分実践に値することだと確認していただくことが今後の課題です（私の手に負える作業ではありませんので、どなたかにお願ひしいところですが）。



このように書いてみると、いささかチャレンジングではあると自負するものの、甚だあやふやで、下手をするともったくの無義語であるかもしれないものを八回の長きに渡り延々と書き連ねてきてしまったと、まったく汗顔の至りです。しかし、それにも増して、このような海のものとも山のものとも分らない文章の掲載をお許しいただいた全曹青ならびに宗門の度量の広さに深く感謝いたします。

また、これまで、拙稿の執筆にあたり、信州大学准教授の護山真也氏ならびに東京大学東洋文化研究所准教授の馬場紀寿氏にチェックをお願いし多大なアドバイスを頂戴しました。両氏とも研究及び教育に多忙な毎日をごさされておられるところに、旧知の間柄に甘えて余計な仕事を押し付けてしまい申し訳なく思うとともに、労を厭わずお付き合ひいただいたことに、誌面を借りて深く感謝いたします。両氏に、仏菩薩諸天の冥助の多からんことを。

最後になりましたが、これまで辛抱強く拙文をお読みいただいた皆様、本当にありがとうございます。

各管区加盟団体紹介 「九州管区」



私たち九州曹洞宗青年会は、「九州はひとつ」という理念を金科玉条として活動しています。

地域的な特徴でもありますが、九州は、毎年のように初夏から秋にかけて梅雨や台風などの自然災害に襲われます。昨夏の九州北部豪雨災害の折には、発災後間もなく九州曹青会としての情報収集と復興支援活動のための情報発信が開始されました。その後のボランティアにおいても県の枠を超え、九州全体で支援するという活動が目立っていました。二年前の東日本大震災後の活動においても同様でした。自他の境なく思いを巡らし行動を起こすという同行の実践は、九州曹洞宗青年会の誇りだと感じています。

これから未来に向けても「九州は勿論、日本はひとつ」という意識を持ち、全国曹洞宗青年会においても自らの立ち位置を見失うことなく、団結力と行動力で以て大きな力を発揮できる団体を目指していきたいと考えます。

九州管区理事 秋吉龍成

●九州曹洞宗青年会

昭和46年、佐賀にて総勢80名で発足した当会は、その後昭和58年に会則等を整備し現在の形になりました。現在、九州各県の宗門僧侶207名が在籍しております。今期は「命の大切さをもついちど考える」をテーマに掲げ、精力的に活動しております。昨年7月の「九州北部豪雨災害」におきましては、各地よりひとかたならぬご支援

を賜りました。この場をお借りして篤く御礼申し上げます。九州は、各県毎に災害時のボランティア活動や托鉢等、活発な活動を行っております。当会としましては、物心両面において効果的にそれらを支援できるように、活動をしてまいります。

また年2回、広報誌「九曹通信」を発行し、各県曹青会の活動状況を発信すること、会員相互の情報共有に務めております。加えて、毎年秋には球技大会（ソフトボール大会）を開催し、各県曹青会の親睦と交流を図っております。

九州曹洞宗青年会会長 志賀正徳

●福岡県曹洞宗青年会

福岡県曹洞宗青年会は、今年で発足30周年を迎えることとなりました。当会は、40歳以下の青年僧侶で構成し、現在会員数は37名で活動しております。

活動内容は、年間行事（托鉢、子弟研修会等）とその年によりテーマを決めて研修会等を行っており、近年の主なテーマと内容は「得度・授戒について（講義と実践）」「戒律について（講義と座談会）」を行ってまいりました。本年は、昨年より準備を進めております30周年記念事業を中心に活動を行っていく予定となっております。

そして、今後もこれまで諸先輩方が30年かけて築き上げてきたこの福岡曹青を守り、発展させながら、若き青年僧侶の研鑽の場として活動していきたいと思っております。

福岡県曹洞宗青年会会長 和田丈観

●大分県曹洞宗青年会

当会は50歳を定年とし、青年宗侶として自己研鑽すると共に青年会活動をおし、お互いに刺激し切磋琢磨できる関係を目指しております。現在は年2回県内の御寺院さまに「妙竹林」という広報誌を発行しており、活動報告や県内の御寺院さまのご協力のもと寺院紹介などを掲載しています。

研修会においては月に1度坐禅会を行い、法式研修会として県内の御寺院様の開山忌等のお手伝いをさせていただいております。昨年は九州北部にて大雨災害があり、ボランティアや義援金の支援にも精力的に活動しております。また、会員の親睦としてボーリング大会などを実施しています。

今後も会だけに留まらず県内を盛り上げるぐらいの気持ちをもち、会員一同協力をし、青年会として青年僧らしい活動を目指してまいります。

大分県曹洞宗青年会会長 瞿曇浩道

●長崎県曹洞宗青年会

長崎県曹洞宗青年会は現在正会員25名で構成されております。各支部では、摂心、眼蔵会、裁縫会、略布薩、寒行托鉢等多岐にわたり活動しております。また一昨年より、東日本大震災における救済、支援を目的とした会員有志による現地での炊き出しや行茶等のボランティアの他、義援金托鉢等の支援活動を行ってまいりました。今

後もそれぞれが宗侶として自己の研鑽に努めるとともに、会員同士がしっかりと連携し、長崎県の曹洞宗青年会として出来る活動に邁進していく所存です。今後ともよろしくお願いいたします。

長崎県曹洞宗青年会会長 塩屋大乗

●佐賀県曹洞宗青年会

私達佐賀県曹洞宗青年会は、佐賀地区、杵藤地区、唐松伊地区で、40歳までの正会員、OBの特別会員で構成されています。県内寺院、宗務所皆様のご協力をいただきながら、各行事を行っています。

主な行事活動として、通年行事の緑蔭禪の集いでは、県内の御寺院様に講師をお願いして、法話や、時には会員が講師となり写経の指導をしています。また、少しでも修行中の雰囲気でご食べていただく為に、参加者の皆様には、略心量器を使つての食事を行っています。

租録を播く会では、県外より講師をお招きし講話をいただいています。年末には、歳末助け合い鉢鉢、その他、県内外各種研修会等を会員一同で協力し、和やかな雰囲気で行う行事活動しております。

年一回の広報誌「発心」では、各行事などの活動報告を記載し、発行しております。佐賀県曹洞宗青年会会長 大海聡恭

●熊本県曹洞宗青年会

当会は、昭和57年に発足し、昨年、設立

30周年を迎えました。現在は、45歳までの若手宗侶40名が在籍しています。

昭和60年より、毎年8月には小学生を対象にした1泊2日の「夏休み子ども禅の集い」を開催しています。28回目の開催となりました。昨年は、初めてお寺を飛び出し、市房山キャンプ場で開催しました。樹齢千年を超す市房杉に触れるなど、大自然の中での体験を通じて、参加した子どもたち、そして私たちも自然のありがたさを学ぶ機会となりました。

昨年7月には、九州北部豪雨災害が発生し、県内各所で甚大な被害を被りました。その際には、九州各県はもとより全国各地の青年会、宗務所より支援の手を差し伸べていただき、厚く御礼申し上げます。当会では、社会福祉協議会と連絡を取りながら、主に阿蘇市において復興作業（土砂の搬出作業、支援物資の運搬等）に従事いたしました。これからも会として出来る取り組みを模索しながら、復興支援を続けていきたいと思っております。

熊本県曹洞宗青年会会長 藤岡弘龍

●宮崎県曹洞宗青年会

当会は昨年度で30周年を迎え、現在は29名で活動しています。摂心会や法式研修、ボランティアをはじめ、今期は特に講師を招いて様々な勉強会（説教、お盆・施食会、他宗派、血脈折り、傾聴・カウンセリング、エンディングノート等）を行うことができました。

他県と比べ、曹洞宗寺院、会員数も決し

て多いほうではありませんが、その分結束も強く、素晴らしい環境を作っていたいただいております。これからも、その環境を引き継ぎ、その期毎の特性をいかした活動を行っていききたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

宮崎県曹洞宗青年会会長 久我正裕

●鹿児島県曹洞宗青年会

鹿児島県の曹洞宗寺院数は現在16ヶ寺と他県に比べ極端に少なく、青年会員は賛助会員を含めわずか10名で活動を行っています。

年間活動内容は、年に2回ほど声明や法式、人權研修、夏は子どもたちを集め永平寺出張所の紹隆寺様を会場に「禅の集い」を行っております。また九州は台風などの自然災害が多く、昨年は特に九州北部豪雨災害が発生し、福岡県、大分県、熊本県が大きな痛手を負いました。その中で九州内の各青年会が連携を取り合いながら現地向かい復旧作業を行いました。

小規模ではございますが、先輩方が守ってこられたこの青年会を維持し、地域や青少年への布教・教化活動を行いながら、私たち自身学び知識と意識を高めて行きたいと思っております。

鹿児島県曹洞宗青年会会長 永田光一



守り伝えられし大切な伽藍、
私どもの技と経験がお役に立てれば幸いです。

社寺建築のカナメ

新築・改修・屋根工事・耐震

株式会社 **カナメ**
http://www.caname-jisha.jp

- 本社 栃木県宇都宮市平出工業団地38-52 電話：028-663-6300
- 名古屋支店 愛知県一宮市森本4-15-23 電話：0586-71-2882
- 岡山営業所 岡山県岡山市北区今8丁目13-13 電話：086-245-2541



夏のお盆を迎えたある日、その集落を偶然訪れた。真夏に行われる獅子舞。共同体という世界の地道な伝承により、この獅子舞が残されている。集落を背景に写真を撮影させていただくと、村落の長い長い時間経過をほんの少し見せてもらったような気がした。「夏」という季節の息づかいを体で感じさせてもらったようだ。【撮影・文／松原 豊（写真家）・撮影地／三重県津市美杉町丹生俣】



編集後記

広報委員会を拝命して最初の会議の時は何も分からなかった私も、気が付けば丸2年が経とうとしています。

私は本紙『SOUSEI』の編集にはたまに参加する程度で、主に毎月出版される『曹洞宗報』の「そせい号外」を担当させていただきました。本紙よりも出版の間隔が短い分、毎月原稿に追われる忙しさはあったものの、「よりタイムラグのない記事」「インターネットを使わない方への情報発信」などと色々考えながらの記事作成は大変勉強になりました。次にこのお役を務められる委員さんにはしっかりと引き継ぎをしたいと思います。

この2年は、やはり東日本大震災関連の記事や取材が多かったと思います。御寺院様方との活動や、広報委員としての取材を通して、私は地元の子どもたち、御年輩の方、各地からボランティアで集まった方がた……。様々な方との「ご縁」をいただくことができました。「原発」という見通しの立たない、今も非常に不安定なバランスの中にある宿題を抱えた中、何をもって復興となるのか見当も付きませんが、この「ご縁」を大切にすることが自分にできる数少ないことだと思っています。本紙を拝読いただいている皆様とのご縁にも感謝いたします。合掌

（広報委員 宮人真道）

曹洞宗僧侶の有志による電話相談窓口です



ひとりぼっちと思わないで...
どんなことでもお電話で
ご相談下さい。

Tel 080-1546-7464
Tel 080-1547-5646
毎週日曜 22:00 ~ 24:00
※相談料は無料(通話料は必要です)

両大本山御用達
梅花流法具販売指定店

法衣・装束・荘厳・神仏具・贈答用記念品

株式会社 梅金商店

(全国曹洞宗法衣同業会会員)

〈本 社〉〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号
(大須交差点東北側)
TEL (052) 241-0901(代表) FAX (052) 241-1904